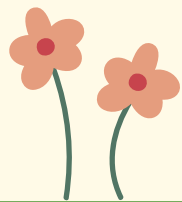


# （仮称）長久手市こども条例 の制定に向けた取組



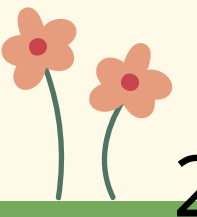
# こどもの条例について

こども条例とは、国連で定められた「子どもの権利条約（児童の権利条約）」の理念を基に、自治体が、**こどもの権利を保障し、こども施策を推進することを主たる目的**として制定する条例です。

本市は、現市長就任時の公約に本条例の制定を掲げており、**令和８年度中に制定予定**です。

## 近隣自治体のこども条例制定状況

|     |              |
|-----|--------------|
| 豊田市 | 平成１９年１０月９日施行 |
| 日進市 | 平成２２年　４月１日施行 |
| 東郷町 | 平成２６年　７月１日施行 |
| 瀬戸市 | 令和　４年１０月１日施行 |



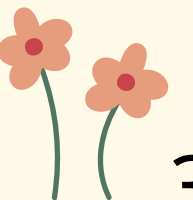
# 子どもの権利条約の考え方①

## 子どもは権利の主体

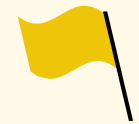
子どもの権利条約は、子どもは「弱くておとなから守られる存在」  
という考え方から、それだけではなくて、子どもも「ひとりの人間と  
して人権（権利）をもっている」、つまり、「権利の主体」だという  
考え方に大きく転換させた条約です。子どもを権利の主体ととらえ、  
おとなと同様にひとりの人間としてもつ様々な権利を認めると同時  
に、成長の過程にあって保護や配慮が必要な子どもならではの権利も  
定めているというのが、子どもの権利条約の特徴です。

※「子どもの権利条約」の詳しい内容については、資料３－２をご覧ください。

引用元「©公益財団法人 日本ユニセフ協会 ホームページ」<https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>



# 子どもの権利条約の考え方②



## 子どもの権利条約の4つの原則

子どもの権利条約の基本的な考え方は、次の4つで表されます。

- ・ **差別の禁止（差別のないこと）**

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

- ・ **子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）**

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

- ・ **生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）**

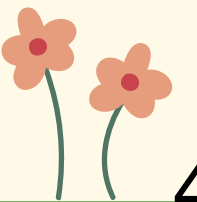
すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

- ・ **子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）**

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

※「子どもの権利条約」の詳しい内容については、資料3-2をご覧ください。

引用元「©公益財団法人 日本ユニセフ協会 ホームページ」<https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>



# こども条例制定に向けた意見聴取の取組①

## 「こども会議」

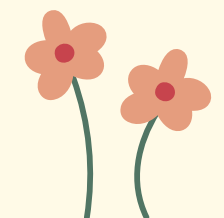
市内在住の、小学6年生から高校生までの29人（令和7年6月時点）で、グループワーク等を通して、（仮称）長久手市こども条例に盛り込みたいことについて話し合いをします。

大人は議論に参加せず、大学生のファシリテーターが意見の取りまとめをします。



| こども会議のスケジュール |                                        |            |
|--------------|----------------------------------------|------------|
| 1            | 第1回こども会議      テーマ：『こどもの権利   モヤっとさがし』   | 3/28（金）    |
| 2            | ☆おはなし会（こどもの権利図書を含む絵本の読み聞かせ）            | 5/10（土）    |
| 3            | ☆フィールドワーク☆シ    ～こどもインタビューinじどうかん～      | 7月         |
| 4            | 第2回こども会議      テーマ：『条例のホネグミづくり』         | 8/20（水）    |
| 5            | 第3回こども会議      テーマ：『条例をみんなに広く知ってもらうには？』 | 12/7（日）    |
| 6            | ☆市民説明会    ～みんなに説明しよう！～                 | R8/1/24(土) |
| 7            | 第4回こども会議      テーマ：『まとめ！☆修了式』           | R8/3/25(水) |

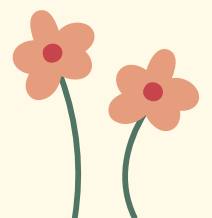
# 第1回こども会議（3/28）



## 第1回こども会議（3/28）

# 「こどもの権利について」 こどもたちの意見

- 大人に相談にのってほしい
- 何でも決めつけたりしない
- 自分の話を最後まで聞いてもらえない
- 大人から存在を喜ばれる
- こどもの危険を大人が守ってくれる
- ルール等を決めるのは、大人だけでなく、子どもと一緒に考える
- 学校で勉強したり、友達をつくる
- 毎日ごはんが食べれる
- 病院で医療を受ける
- 健康な状態で生きる
- 安心できる場所がある
- 習い事がたくさんありすぎて、友達と遊べない
- 自分の気持ちを素直に言える
- 好きなこと、やりたいことを自由にできる
- 自分のために使える時間がある
- 好きな服を着る
- 自分の好きな人、大切な人と一緒に過ごす
- 無理やり嫌なことをされない
- 友達と笑い合える
- みんな平等に生きる
- 女子と男子で差別されない
- 見た目で区別されない
- 障がいがある人を大切にする



# 子ども子育て会議の委員のみなさんにお聞きします。

質問① 自分がこどもの頃、あなたが「モヤっと」した  
「こどもの権利」が守られていない場面について、教えてください。

こども会議の、  
「こども」の意見です！

習い事が  
多すぎて  
友達と遊べない

自分の話を  
最後まで  
聞いてもらえない

好きな服を  
着させて  
もらえない

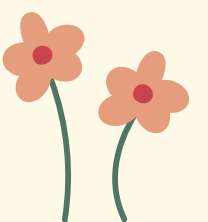
体調が悪い  
のに「仮病」  
と言われた

自分のやりたい  
ことを応援  
してくれない

自分のこどもの頃を思い出し、どんな些細なことでも結構ですので、  
「嫌だったな」「納得できなかったな」と感じたことを教えてください。

質問② 「こどもの権利」を守るうえで  
大人たちが「大切にすべきこと」「できること」は何ですか？

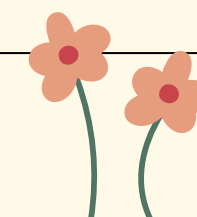
「（仮称）長久手市こども条例」では、大人が「どんなことを大切にし、  
どのように関わるべきか」について条例に盛り込む予定です。  
みなさんの意見を、条例づくりの参考にさせていただきます。



# こども条例制定に向けた意見聴取の取組②

| 実施済み |               |                            |                 |
|------|---------------|----------------------------|-----------------|
| 1    | こどもの過ごし方アンケート | じどうかんまつりに来ているこども及び大人を対象に実施 | 令和6年<br>10月～11月 |

| 今後の予定（実施中含む） |                  |                                                    |       |
|--------------|------------------|----------------------------------------------------|-------|
| 1            | 「生活」や「気持ち」のアンケート | 市内の小学5年生全児童、市内の中学2年生全生徒を対象に、アンケート調査を実施             | 5月～8月 |
| 2            | アウトリーチ           | こどもや子育て関係者へのヒアリング                                  | 6月～8月 |
| 3            | 「こどもの権利」モヤッとさがし  | 児童館に来ている大人に対し、自分がこどもの頃感じた「こどもの権利」のモヤッとしたことを書いてもらう。 | 7月    |
| 4            | こどもインタビュー        | 児童館に来ているこどもに対し、「こどもの権利」に関するインタビュー                  | 7月下旬  |



# こども条例制定に向けた啓発の取組①

## 中央図書館における活動

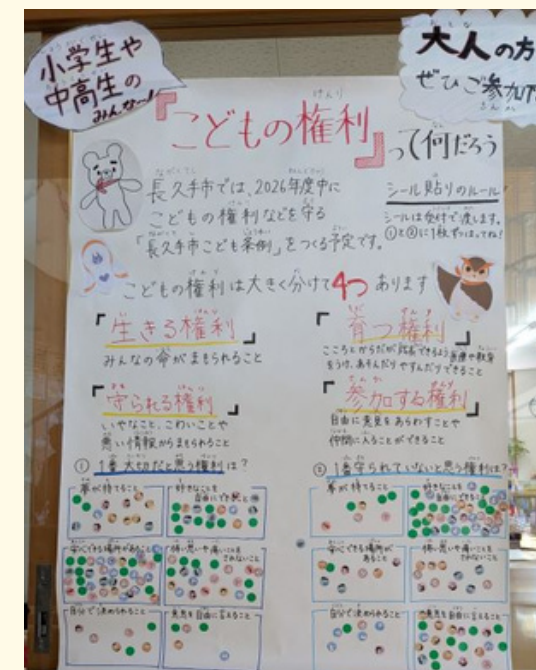
- 「こどもの権利」図書コーナー設置（令和6年11月）
- 市内のボランティアが行う「おはなし会」にこども会議委員も参加し、「こどもの権利」をテーマとして絵本の読み聞かせを実施。（令和7年5月10日）



## シール投票

「こどもの権利」について、大切だと思う権利、守られていないと思う権利について、おとな、こどもに分けてシール投票を実施（令和6年10月～12月）

※北児童館、青少年児童センター、文化の家で実施。



# こども条例制定に向けた啓発の取組②

## 庁内職員研修

「こどもの権利」に関する研修会を、市職員、市議会議員、教育委員、小中学校教員、保育士を対象として実施。（令和6年8月7日）

講師：大村恵氏（愛知教育大学 特別教授）



## 市民向け勉強会

「こどもの権利」を守る大切さについての講演及び市長との対談。こども会議委員も参加。

（令和6年12月1日）

テーマ：「「こどもの権利」って何だろう？」

講師：大村恵氏（愛知教育大学 特別教授）



# 今後の予定

|                             |                                                                                                    |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 子ども・子育て会議<br>令和7年7月（本日） | 1. 子ども・子育てに関する市の取組<br>2. （仮称）長久手市こども条例の制定に向けた取組                                                    |
| 第2回 子ども・子育て会議<br>令和7年11月    | 1. 情報共有「第2回こども会議結果」<br>2. （仮称）長久手市こども条例素案について                                                      |
| 第3回 子ども・子育て会議<br>令和8年3月     | 1. 情報共有「第3回こども会議結果」<br>2. （仮称）長久手市こども条例案について<br>3. こども・若者アンケート調査結果報告書について<br>4. （仮称）長久手市こども計画の概要説明 |

